

ペットは飼い主のバロメーター 飼いきれなくなる危険あり？

貧困や認知症の進行、虐待など、
ペットは飼い主の状態を映す鏡です。
多頭飼育や不適切飼育が問題化する
前に察知して、人も動物も必要な支援
につなげましょう。

早期発見が重要！

チェックリストを使って、飼い主さんと
ペットの状態を確認してください。

飼い主さんとペットの両方にチェックが
入ったら黄色信号！赤信号になる前に、下
記の相談窓口へご連絡ください。

国がガイドラインを策定

令和3年3月、環境省は「人、動物、地
域に向き合う多頭飼育対策ガイドライン～
社会福祉と動物愛護管理の他機関連携に向
けて」を公表しました。

多頭飼育崩壊や不適切飼育の背景には、
飼い主さんの経済的な困窮や社会的孤立に
よる生活困窮という問題がある場合が多く、
「人の問題」と「動物の問題」
を別々にとらえるのではなく、
関係者が連携して対応する必要
があります。



環境省「多頭飼育問題」ガイドライン▲

飼い主さんに関して

- ①ゴミ屋敷化してきた
- ②身だしなみに気を使わなくなった
- ③近所との付き合いがない
- ④ゴミ出しなど地域のルールを守れ
なくなった
- ⑤家族や親せきから支援が受けられ
ない
- ⑥ペットを可愛がっていない
- ⑦体力面、精神面が弱ってきた
- ⑧表情が無くなったり、痩せたりし
ている
- ⑨散歩や買い物など習慣にしていた
ことをしなくなった
- ⑩物忘れがひどくなった
- ⑪すぐに怒ったり、人を疑ったりす
るなど性格が変わった
- ⑫いつもの道で迷う、近所を歩きま
わるなど不審な行動が増えた

ペットに関して

- ⑬子猫・子犬が産まれる
- ⑭飼育している数が増えている
- ⑮ペットが異常に痩せている
- ⑯エサや水の容器が汚れたまま、若
しくはからのまま放置されている
- ⑰ペットが繋がれたまま、若しくは
ケージに閉じ込められている
- ⑱ペットの具合が悪そうなのに放置
している
- ⑲ペットの爪が伸びていたり、毛玉
が多い、悪臭を放つなど、適切に
ケアされていない
- ⑳屋内や屋外にペットのフン尿がた
まっている
- ㉑ペットの臭いや鳴き声で近所とト
ラブルになっている
- ㉒犬の散歩をしていない
- ㉓ペットの死骸が見える

多頭飼育崩壊防止には、最初の1匹から！ 地域の見守りで早期発見を！

相談
窓口

平塚市環境保全課

神奈川県平塚保健福祉事務所

電話 23-9969 FAX 21-9603

電話 32-0130 FAX 35-4025